

江東区 女性のなやみとDV相談より

「デートDV」って、なに？

夫婦や親密な関係にあるパートナーの間の支配的な関係、具体的には身体・精神・経済・性的暴力を「ドメスティック・バイオレンス(DV)」と言います。交際中の中学・高校・大学の学生同士、または恋愛関係の男女の間で起きるDV関係は「デートDV」と呼ばれています。

交際相手から、こんな発言、聞いたことがありますか…

「俺以外の男と口をきくなー」
「友だちと俺と、どっちが大事なんだよー」
「こんなこともできない、バカー」
「セックスさせないと浮気するぞー」

恋人からの、このような言葉に「怖い」と感じたり「ひどい」と傷ついたり、お互いの関係が対等でないと思ったり、無理強いされると感じたり、こんなことはありませんか。

デートDVは、殴る・蹴るなど、身体的な暴力だけではなく、身体的な暴力だけではなく、精神的な暴力、脅迫、しぐさや振る舞いで威圧する、これらはすべてデートDVに当てはまります。

◆事例

この事例は、特定の個人の経験ではありません。

A子さんは高校1年生。入学後、彼氏がほしいなと思っていたら、初対面の上級生から「告白」され、相手をよく知らないまま、なんとなく交際を始めました。

交際相手からの様々な束縛

彼から、毎日何十回もメールが来て、すぐに返信しないと電話で「なんですぐに、返さないの」と文句を言われました。

A子さんは部活に入っていました。彼が「毎日会いたい。俺を最優先にしろ」と退部を強要しました。部活は楽しかったけれど、彼から嫌われたくなかったので、仕方なく辞めました。

彼は、会ったたびにA子さんの持ち物を勝手に開け、携帯のメールや履歴をチェックし、中学の同級生男子の名前を見つけると「浮気しているの

かー」とその場で削除しました。「何するの」と言い返すと、彼は鞆を床に投げつけました。

A子さんは、怖くて意見を言うにくくなりました。

女友だちと会うと機嫌が悪くなるので、だんだん疎遠になっていきました。

これはデートDVなの？

仲よしのクラスメートが、A子さんの様子の变化に気づき「最近元氣ないね。部活、辞めたんだって。彼氏とうまくいってる？」A子さんは、彼との問題を一人で抱えていましたが、思い切って友だちに打ち明けました。

「それって、『デートDV』だよ！ デートDV講座(※1)で聞いたことがある。対等な関係じゃないって」という友だちの勧めで、インターネットでダウンロードしたデートDVのチェックリストを試したら、ほとんどの項目に当てはまりました。

A子さんは、彼が「愛しているから、いつも一緒にいたい」と言うので、それは付き合う関係では普通のことだと

思い込んでいました。でも、友だちと話しているうちに、それが束縛だとわかりました。だんだん彼の言動が「おかしい・いやだ・怖い」という自分の気持ちに気づき、彼と別れたい気持ちが強くなりました。

専門機関に相談

勇気を出して彼に伝えたら「別れたら、死ぬ」と脅しました。その後、A子さんはメールを返信せず、携帯電話にもでないでいると、彼は、学校の廊下や、家の近くで待ち伏せし「別れられると思うなよ」「俺が死んだらお前のせいだ」と何度も脅しました。A子さんは怖くなり、彼とは別れられないのかと落ち込みました。相談している友だちのアドバイスで、保健室の先生と母に話しました。大人たちはとても心配し、みんなで協力してくれることになりました。自分たちだけで何とか解決しようとするのは危険であると知りました。

保健室の先生の勧めで、デートDVの専門相談(※2)を母の同席で受けました。彼の行為はデートDVであること、「死ぬ」と言うのは脅しであること、現在のつきまといはストーカー行為なので、事実を記録して警察に相談することができると、わかりました。

デートDVチェックリスト

Check! その関係、もしかして、デートDV？

- ☐ 携帯を勝手にみる。メールを細かくチェックしたり、削除を命じたりする。
- ☐ 頻繁に電話やメールをしてきて、すぐに返事をしないと、不機嫌になる。
- ☐ 誰とどこにいるか、いつも聞く。
- ☐ 持ち物、服装、行動をチェックし、指示する。
- ☐ 相手を最優先にしないと、機嫌が悪くなる。
- ☐ 人前で馬鹿にする。
- ☐ 気に入らないことがあると、いらいらしたり、物にあたる。
- ☐ 気に入らないことがあると、怒鳴る・蹴る・叩く。
- ☐ 嫌がっているのに、性行為を強要する。
- ☐ 避妊しない。
- ☐ お金を貸しても返さない。デート費用を支払わせる。
- ☐ 別れ話をすると「死ぬ」とおどす。
- ☐ 「女は・男は、こうあるべき」と言う。

*上記の項目で、一つでも当てはまったら、二人の関係を見直してみましょう。ひとりで悩まず、左表の相談窓口へ相談してください。秘密は厳守します。

Check! 交際相手のいる友だちやお子さんに、このようなサインはありませんか…？

- ☐ 最近、今まで楽しんでいたことに興味を示さなくなった。
- ☐ 交際相手の顔色、機嫌をいつもうかがっている。
- ☐ 身体にできた傷に対して、説明ができなかったり、説明が不自然である。
- ☐ 成績、体重、外見などが、大きく変化した。
- ☐ 以前より、付き合いが悪くなった。
- ☐ 約束を突然キャンセルすることが増えた。

*上記の項目で、いくつか当てはまったら、デートDVの可能性があります。左表の相談窓口への相談を提案してみましょう。家族・友だち・学校の先生が相談することもできます。

DVの相談窓口

相談は全て無料です

■ 江東区の相談窓口

●江東区女性のなやみとDVホットライン

☎3647-9551 月～金(9:00～12:00、13:00～17:00)
土(9:00～12:00) ※祝日・年末年始を除く

●江東区女性のなやみとDV相談(面接相談要予約)

☎3647-9551 月～土(時間は予約時にご確認ください)
保育有(1歳以上未就学児 要事前予約) ※祝日・年末年始を除く

●江東区女性のための法律相談(要予約)

☎5683-0341 (男女共同参画推進センター)
女性弁護士がDVほかの法的な問題にアドバイスします。 水(13:00～16:00)
保育有(1歳以上未就学児 要事前予約) ※祝日・年末年始を除く

●保護第一課(深川地区にお住まいの方)

☎3645-3106 月・火・木・金(9:00～17:00) ※祝日・年末年始を除く

●保護第二課(城東地区にお住まいの方)

☎3637-2707 月・火・木・金(9:00～17:00) ※祝日・年末年始を除く

■ 他機関の相談窓口

●配偶者暴力相談支援センター

■東京ウィメンズプラザ ☎5467-2455
年末年始以外毎日(9:00～21:00)

■東京都女性相談センター ☎5261-3110
土・日、祝日・年末年始を除く(9:00～20:00)

●女性の人権ホットライン

☎0570-070-810(法務局人権擁護部)
月～金(8:30～17:15) ※土・日・祝日・年末年始を除く

●DV相談ナビ

☎0570-0-55210 自動音声により指定の地域の最寄り相談窓口を案内

【夜間・緊急時】 警察(事件発生時) 110番
東京都女性相談センター ☎5261-3911

A子さんは、その後DV相談を続け、周囲のサポートを得ながら、彼と別れることができました。

CHECK!



※1 江東区では「デートDV防止講座」を実施しています。
※2 江東区内のデートDV専門相談は「女性のなやみとDV相談」で受け付けています。まずは、DVホットラインに電話して相談ください。

☎(0570) 55210